

## 第3章 第4次推進計画の方向性

---

### 1 基本方針

子どもは、大人をよく見えています。家族が家庭で楽しそうに本を読んでいる姿を見れば、自然と子どもも本に手を伸ばします。家庭や保育園等、学校、市立図書館など、子どもたちが過ごすあらゆる場所において、それぞれの役割を認識し、子どもの発達段階に応じて、大人が読書環境を整え、子どもを読書の世界に導くことが大切です。

そのためには、大人が子どもの読書活動推進の意義を理解し、関係機関が連携しながら子どもの読書活動を支えることが求められます。

第4次推進計画では、第3次推進計画の基本方針を引継ぎ掲げ取り組んでいきます。

#### < 第4次推進計画の基本方針 >

本市の子どもが、小さいときから身近な場所で本に触れ、読書を楽しむことができ、自主的な読書活動ができるような環境づくりを推進するために、家庭や地域、学校、図書館等がそれぞれに取り組むべき具体的な方策を計画的に推進する。

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 地域における読書活動の推進
- (3) 保育園・幼稚園・認定こども園における読書活動の推進
- (4) 学校における読書活動の推進
- (5) 市立図書館における読書活動の推進
- (6) 関係機関との連携

### 2 国及び県の方針を踏まえて

第4次推進計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第5次)及び山梨県の「山梨県の子ども読書活動推進実施計画」(第4次)の計画を踏まえて計画します。

< 第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画基本方針 > (国)

(1) 不読率の低減

- ・就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実。
- ・不読率が高い状態の続く高校生:探求的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等。

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備。

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館のDXを進める。

(4) 子どもの視点に立った読書活動の促進

- ・子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取り組みに反映させる。

< 第4次山梨県子ども読書活動推進実施計画基本方針 > (山梨県)

(1) 社会全体での取組

- ・地域、図書館、幼稚園、保育所、認定こども園等を含めた学校等がそれぞれの担う役割を果たすような取り組みを推進していくことが大切。

(2) 人材の育成

- ・子どもの発達段階や個人差に応じて適切な本を見極め、子どもと本に関する十分な知識と技術を身に付けた人材の育成を図ることが大切。

(3) 環境整備・充実

- ・あらゆる機会と場所において、自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていける環境を整えることが大切。

(4) 普及・啓発

- ・子どもを取り巻く大人たちが、子どもの読書活動に関心をもち、その意義や重要性等について様々な機会を通じて理解を深めていくことができるような取り組みが必要。

## 2 計画の対象者

概ね18歳以下の子ども及び子どもとその保護者、また子どもの読書活動の推進の関係者。

## 3 成果指標

指標		R7年度	令和11年度目標
本を読むことが好き、どちらかという 好きな児童・生徒の割合	小学生	93%	94%
	中学生	76%	78%
	高校生	69%	71%
1ヶ月間に2冊以上 本を読む子どもの割合 (電子書籍を含む)	園児	75%	78%
	小学生	92%	95%
	中学生	70%	72%
	高校生	18%	21%
市立図書館のおはなし会 参加人数	子ども・ 大人	476人	600人
市立図書館の児童書(紙芝居含む)の 貸出数(団体貸出含む)		57,794冊	59,000冊

## 4 計画の期間

第4次推進計画の期間は、令和8年度から令和12年度までとします。